

岩国市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメントについて

令和 6 年 10 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 1 人
- ・意見の総数 37 件

提出されたご意見と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
1	P. 4	・この計画策定の受託者のレベルが低い。また、所管課の精査も十分ではない。パブリックコメントを募集する前に、しっかり、精査、校正してもらいたい。 ・「(前略) 人口は、1980（昭和 55）年をピークに減少が続いており、2050（令和 32）年にはピーク時のほぼ半数となり、現状からは約 35,7％減少すると予測され、その人口規模は 1925（大正 14）年を下回る見込みです。」 ・この文章には、最も基本的で重要な情報（人口の数値）が欠落しており、読み手の市民等に対して大変不親切である。この文章を読みながら、図 1-2 を見て人口の数値を確認しなければならないからである。次のような加筆修正が必要である。 ・「(前略) 現市域における人口は、1980（昭和 55）年の 16.4 万人をピークに減少が続いており、2050（令和 32）年にはピーク時のほぼ半数となり、現状 2020（令和 2）年の 12.9 万人からは約 35,7％減少すると予測され、その人口規模は 1925（大正 14）年の 10.7 万人を下回る見込みです。」	・ご指摘いただいた内容を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前） ・「(前略) 人口は、1980（昭和 55）年をピークに減少が続いており、2050（令和 32）年にはピーク時のほぼ半数となり、現状からは約 35.7％減少すると予測され、その人口規模は 1925（大正 14）年を下回る見込みです。」 （修正後） ・「(前略) 人口は、1980（昭和 55）年の<u>約 16.4 万人</u>をピークに減少が続いており、2050（令和 32）年には<u>ピーク時の約半数の約 8.3 万人</u>となる<u>ことが推計されています。</u><u>この人口規模は、現状の 2020（令和 2）年の約 12.9 万人</u>からは約 35.7％減少すると予測され、1925（大正 14）年の<u>約 10.7 万人</u>を下回る見込みです。」
2	P. 4	・「図 1-2 人口の推移と推計」の資料について、出典を明らかにされたい。	・ご指摘のとおり、出典（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」）を記載します。
3	P. 4	・「図 1-3 市街地の変遷」における「現在の市街地（岩国地域）」の「現在」とは2024年時点かそれとも最新の国勢調査の2020年時点ということか。	・ご指摘の図は、本計画策定時の 2020(令和 2)年時点において、宅地等の土地利用が行われている部分を着色したものとなっています。
4	P. 4	・「人口が減少する中で市街地は戻らない。」とは、どういうことか。市街地は、縮小しないという意味か。市街地は、人口集中地区であることが前提となっているが、人口が減少し、空き地が増えて、人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人未満の基本単位区等（国勢調査の調査区）が	・「人口が減少する中で市街地は戻らない。」とは、「人口増加を背景として拡大していった市街地は、人口減少下においても縮小しない」という趣旨で記載しています。ご指摘を踏まえ、表現を以下のとおり修正します。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		出てくれば、市街地は縮小することも考えられる。	(修正前) ・「人口が減少する中で市街地は戻らない。」 (修正後) ・「人口が減少する中で<u>拡大</u>していった市街地は<u>元の形</u>に戻らない。」
5	P. 5	・「今後、更なる人口減少が進む中、このまま放っておくと…」の以下の文章は、「まちなかでは人が減ることで、お店が閉店したり、バスの運行が廃止されたりするなど、まちに活気がなくなる可能性があります」で文章が終わっている「す。」を加筆されたい。	・ご指摘のとおり、文章の一部が消えておりましたので、修正します。 (修正前) 「まちなかでは人が減ることで、お店が閉店したり、バスの運行が廃止されたりするなど、まちに活気がなくなる可能性があります」 (修正後) 「まちなかでは人が減ることで、お店が閉店したり、バスの運行が廃止されたりするなど、まちに活気がなくなる可能性があり<u>ます</u>」
6	P. 6	・山口県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針である『岩国都市計画区域マスタープラン』『岩国南都市計画区域マスタープラン』と岩国市が策定する『岩国市都市計画マスタープラン』の違いは、市民等には理解が難しい。 ・都市計画法第6条の2に基づく『都市計画区域マスタープラン』についても、用語解説に加え、市民等の理解に供してほしい。	・山口県が策定する『岩国都市計画区域マスタープラン』『岩国南都市計画区域マスタープラン』は、都市計画法に基づき、都市の中長期的な将来像を明確にし、当該都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めるものです。 一方で、岩国市が策定する『岩国市都市計画マスタープラン』は、市町村の都市計画に関する基本的な方針のことを指します。 文言は原案のとおりとしますが、ご指摘を踏まえ、参考資料6.用語解説において「都市計画区域マスタープラン」の用語解説を追加します。
7	P. 12 P. 13	・図2-2及び表2-1の出典に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」とあるが、正確には「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」である。修正願いたい。	・ご指摘のとおり、以下のように修正します。 (修正前) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」 (修正後) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の<u>地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）</u>」
8	P. 14～ P. 21	・図2-4～図2-11の出典についても、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」とあるが、正確には「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」である。修正願いたい。	・N0.7と同様、出典を修正します。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		・また、出典に、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」が提示されているが、これは予測ツールであってここには岩国市内の町丁・字別人口等が記載されているわけではないので、削除すべきである。	・なお、ご指摘の国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」を用いた図面については、予測ツールを活用し、計算結果を 100m メッシュで示した図面となっています。
9	P. 22	・「岩国地域は、近世期の城下町の整備と臨海部での開作により都市基盤が形成され、昭和 30 年代以降は人口増加とともに丘陵地で民間による住宅団地の開発が進み、市街地が拡大していきました。」とあるが、「近世期」とはどのような時代として捉えているのか、また「都市基盤」の概念はどのようなものを指しているのか。 ・近世とは、時代区分の一つで、日本史では江戸幕府の創立（1603 年）から明治維新による東京遷都（1869 年）まで、または関ヶ原の戦い（1600 年）から大政奉還（1867 年）までの期間を指す。また、「開昨」とは、山口県特有の用語で、山野を切り開いて新たに田畑や塩田を開発することを意味する。 ・つまり、江戸時代の城下町の整備と田畑や塩田の開発で都市基盤が形成されたということか。明治時代からの交通施設等都市基盤の整備、米軍基地の配備、企業の立地状況等の記述が必要ではないか。 ・「玖珂・周東地域」の記述に比べ、「岩国地域」の記述は手抜きが酷いが、どうか。	・本章において、近世期とは江戸時代として捉えています。 ここでの都市基盤とは、開作等による現在の市街地にあたる土地を意味しており、本文章の意図は、どのような経緯で市街地形成が行われてきたかを記述するものです。 本項目の趣旨とご指摘を踏まえ、文言を以下のとおり修正します。 （修正前） ・岩国地域は、近世期の城下町の整備と臨海部での開作により都市基盤が形成され、昭和 30 年代以降は人口増加とともに丘陵地で民間による住宅団地の開発が進み、市街地が拡大していきました。 （修正後） ・岩国地域は、近世期の城下町の整備と臨海部での開作により <u>現在の市街地にあたる土地</u> が形成され、 <u>臨海部は、紙・パルプ、繊維等の工場や石油化学コンビナートが立地する工業都市として発展するとともに、旧日本海軍による岩国飛行場の建設を経て、戦後は米軍岩国基地が置かれたことで、基地の所在するまちとして現在に至っています。</u>
10	P. 22	・「・2017（平成 29）年から 2023（令和 5）年の開発許可＊の状況は、岩国都市計画区域では 90.2％が市街化区域で行われており、住宅開発が多くを占めていますが、非線引き都市計画区域である岩国南都市計画区域では、用途白地地域＊での開発が 44.4％となっています。」ということから、どのようなインプリケーションが導かれるのか記述が必要である。	・本章は、本市の現状と課題をそれぞれの分野ごとに整理する章となっており、ご指摘の箇所は、開発許可の状況から、本市の有する 2 つの都市計画区域を比較し、岩国南都市計画区域における市街地の拡大が進行している状況を記載したものです。 この結果を踏まえ、「3. 岩国市の現状と集約型都市づくりに向けた課題の整理」において、課題の整理を行います。
11	P. 22	・「非線引き都市計画区域」についても用語解説を設けるべき。	・「非線引き都市計画区域」とは、都市計画区域内に市街化を促進する「市街化区域」、並びに市街化を抑制する「市街化調整区域」を指定していない都市計画区域です。 ご指摘を踏まえ、「参考資料 6. 用語解説」において「非線引き都市計画区域」の用語解説を追加します。
12	P. 10 P. 26 P. 52	・「都市基盤」と P10 に記述のある「都市施設」、P52 に出てくる「都市基盤施設」は、どのように使い分けしているのか。	・本計画において、各文言の意味合いを明確にしていなかったため、これを明確にし、ご指摘の箇所については、表現を「都市施設」に統一します。
13	P. 26	・「・本市の公共下水道の処理人口普及率は 2023（令和 5）年度末時点で 36.8％となっており、普及率は年々上昇しているものの、県内市町で 3 番	・本章は、本市の現状と課題を整理しており、本文章は他市との比較をしているものではないことから、ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		目に低い状況にあります。」は、「・本市の公共下水道の処理人口普及率は2023（令和5）年度末時点で 36.8%となっており、普及率は年々上昇しているものの、山口県全体の 69.9%（2022（令和4）年度末時点）に遠く及ばず、県内市町で3番目に低い状況にあります。」と加筆修正し、本市の水準を示してほしい。 ・これは、本市の公共下水道の処理人口普及率の状況からみて、市街地の拡大が望ましくないという論拠を示すものである。	（修正前） ・「本市の公共下水道の処理人口普及率は 2023（令和5）年度末時点で 36.8%となっており、普及率は年々上昇しているものの、県内市町で3番目に低い状況にあります。」 （修正後） ・「本市の下水道処理人口普及率は <u>2022（令和4）年度末時点</u>で 36.8%となっており、普及率は年々上昇しているものの、<u>依然として</u>低い状況にあります。」 ・本市の下水道整備が遅れている要因としては、地形や地質などの地理的な問題があります。また、そうした問題に対応するための工事手法等の必要性から工事費が割高となる傾向にあります。 したがって、地理的要素と財政的要素の2つが大きく影響していると考えています。
14	P. 26	・本市の公共下水道の処理人口普及率は 2023（令和5）年度末時点か、それとも（2022（令和4）年度末時点か確認されたい。公益財団法人日本下水道協会の資料「全国市町村別下水道処理人口普及率一覧」では、岩国市の（2022（令和4）年度末時点の公共下水道処理人口普及率は 36.8%となっている。	・本項目は、出典を「統計いわくに」としており、令和4年度末のデータが最新のものとなります。なお、本計画案に記載している数値に誤りがありましたので、適正な数値に修正します。
15	P. 31	・バス路線の文章で「岩国地区」という用語が出てきたが、「岩国地域」と「岩国地区」の概念をどこかで示すべきである。	・ご指摘の「岩国地区」は「錦帯橋周辺の岩国地区」を指し、「岩国地域」は「合併前の旧岩国市」を指しております。なお、本記載事項を精査し、下記のとおり修正します。 （修正前） 「<u>岩国駅から岩国地区の間</u>では、JR 岩徳線が運行している上、バスも1日当たり <u>50 便</u>以上運行しており、市内で最も充実している区間となりますが…」 （修正後） 「<u>岩国地域内</u>では、JR や錦川清流線が運行している上、バスも1日当たり <u>20 便</u>以上運行している路線も多く、市内で最も充実している地域となりますが…」
16	P. 31	・「・バスは、主に岩国都市計画区域内ではいわくにバス（株）による路線バスが運行し（後略）」の「岩国都市計画区域」は、山口県が都市計画マスタープランを策定する「岩国都市計画区域」と理解されるが、ここは「岩国市都市計画区域」ということではないのか。	・いわくにバス（株）による路線バスの運行は、本市の「岩国都市計画区域」「岩国南都市計画区域」のうち、主として「岩国都市計画区域」内で運行しています。なお、記載内容に不明瞭な点がありましたので、「岩国都市計画区域」を「岩国地域」に修正します。 （修正前） バスは、主に<u>岩国都市計画区域内</u>ではいわくにバス(株)による路線バスが運行し、

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
			(修正後) バスは、主に<u>岩国地域内</u>ではいわくにバス(株)による路線バスが運行し、
17	P. 36	・公共機能の概念はどのようなものか。公民館、集会所、供用会館等も公共機能に入るのか。ここは、抽象的な公共機能ではなく、行政機能、司法機能、集会・交流機能にした方が適切ではないか。 ・地域別にプロットしている施設について、機能別の名称、所在地等の一覧表を作成して提示すべきである。	・「図 2-27 生活サービス施設の分布状況本計画-1」「図 2-27 生活サービス施設の分布状況本計画-2」における公共機能の種別については、本文において、「・公共機能・文化機能（市役所、総合支所、支所、出張所、文化ホール、博物館、資料館、図書館、スポーツ施設、公民館、集会所、供用会館）」と記載しています。ここでは、様々な機能を総称して公共機能としています。 ・本項目は、生活サービス施設の各地域における分布状況を示すものであり、ご指摘の所在地の一覧表を作成した場合、施設数が多く、図面上に表示させることが困難なため、原案のままとします。
18	P. 48 P. 49	・財政状況については、2023（令和 5）年度決算が出ていることから、この最新のデータを用いて書き替えるべきである。 ・同様に、この計画の策定期間中に最新統計データ等が公表されることがあれば、それらを参照して計画書を更新すべきである。	・財政状況については、総務省の決算カードを基に作成しており、2022（令和 4）年度が最新となっているため、現在公開されている最新のものを使用しています。 ・また、その他の統計データについても、最新のデータを活用しています。
19	P. 50	・「図 2-38 快適な日常生活を遅れる環境を実現するために重要だと思うこと（2 つまで選択）」の回答に上位の 2 つと大差のない、「様々な商業施設や病院、公共施設等が集積する賑やかな環境」や「医院や病院、福祉施設が近くに充実している環境」も採り上げるべきである。 ・なお、この図の各選択肢の数値については、191 ページのアンケート集計結果と異なっている。上位の項目から順にみると、「商店等（以下略）」は 34.6→34.7 (191 ページ)、「鉄道や（以下略）」31.1→31.3（同）、「様々な（以下略）」27.9→28.1（同）、「医院や（以下略）」27.9 →27.8（同）となっている。全ての項目について、グラフの数値のチェックが必要である。	・ご指摘の箇所については、快適な日常生活を送れる環境を実現するために重要だと思うことのうち、主な回答を記載しています。 ご指摘の「様々な商業施設や病院、公共施設等が集積する賑やかな環境」や「医院や病院、福祉施設が近くに充実している環境」についても、市として重要な回答であり改定の参考としていますが、記載については現状のままとします。 ・なお、グラフの数値については、再確認を行い、参考資料に掲載している数値に修正します。
20	P. 50	・「図 2-39 将来住みたい場所（1 つ選択）」の分析において選択肢にない項目「郊外等での密度が低くゆったりとした居住環境」を記述しているのはいかがなものか。このような記述をしたいなら、例えば、『田畑が広が	・「図 2-39 将来住みたい場所（1 つ選択）」における「郊外等での密度が低くゆったりとした居住環境」という内容は、『田畑が広がる田園地域』、『山林が広がる自然豊かな山間地』の項目を主な回答として要約した記載としており、原案のままとします。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		る田園地域』『山林が広がる自然豊かな山間地』というような郊外等での密度が低くゆったりとした居住環境」とすべきである。 ・この図は、年代別にグラフ化されているが、全体（総数）についてのグラフはない。分析の記述が全体（総数）についてしか触れていないのに、そのグラフがないのは問題であり、加えるべきである。	・市民アンケートは参考資料に掲載しており、全体（総数）については P191 に掲載しております。ご指摘の箇所は、市民アンケートの中から対象となる箇所を抽出したものです。ご指摘を踏まえ、全体総数についてグラフ中に母数を記載します。
21	P. 51	・「3. 岩国市の現状と集約型都市づくりに向けた課題の整理」に記述されている文章は、余りにも酷くて理解できない。所管課は、一連の文章を精査しているのか。 ・「2. で抽出した状況を踏まえ都市計画区域内」の「都市計画区域」の概念は混乱をもたらす。ここは、「本市の都市計画区域」とすべきである。	・ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前） ・2. で抽出した状況を踏まえ都市計画区域内における現況をもとに、本市における集約型都市づくりに向けた課題について整理します。 （修正後） ・2. で抽出した状況を踏まえ、<u>本市の</u>都市計画区域内における現況をもとに、集約型都市づくりに向けた課題について整理します。
22	P. 51	・「・生活サービス施設の中でも高次都市機能は岩国地域に集積しています。」の高次都市機能について、これまで触れられていないのに、このような記述はできない。何が高次都市機能か示されたい。例えば、教育機能であれば、高等教育である短大や大学が高次都市機能になる。つまり、市外からの通学者を有することで、市外への影響力を持つからである。そのほか、行政機能であれば県出先機関の県民局、司法機能の地方法務局や地方裁判所など。	・高次都市機能については、第2章 2-5 生活サービス施設の立地状況（P. 36）において、記述しており、用語解説においても記載しています。
23	P. 51	・「・現在、岩国駅周辺においては、岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業、南岩国駅周辺では、南岩国地区都市再生整備計画事業が実施されるなど、駅を中心とした「拠点」の機能充実を図っています。」とあるが、どのような機能の充実を図っているのかを明らかにすべきである。	・3. 岩国市の現状と集約型都市づくりに向けた課題の整理 （1）「拠点」の形成に向けた視点における、ご指摘の文言については、内容を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前） ・現在、岩国駅周辺においては、岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業、南岩国駅周辺では、南岩国地区都市再生整備計画事業が実施されるなど、駅を中心とした「拠点」の機能充実を図っています。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
			(修正後) ・現在、岩国駅周辺においては、 <u>岩国駅前地区と中心市街地におけるにぎわいと魅力ある街づくりを牽引、推進する『岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業』</u> 、 <u>南岩国駅周辺では、都市機能の誘導や居住環境の向上を推進する『南岩国駅前地区都市再生整備計画事業』</u> が実施されるなど、駅を中心とした「拠点」の機能充実を図っています。
24	P. 51	・拠点のエリアが不明、「多様な都市機能が集積する「拠点」を担う市街地の形成が必要です。」→「多様な都市機能が集積する「拠点」の都市機能の更なる集積が必要です。」の方がよい。	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) ・「多様な都市機能が集積する「拠点」 <u>を担う</u> 市街地の形成が必要です。」 (修正後) ・「多様な都市機能が集積する「拠点」 <u>となる</u> 市街地の形成が必要です。」
25	P. 51	・「・川下地区や岩国地区などの既成市街地では、住環境改善事業が進められるなど、良好な居住環境の形成に向けた取組が行われています。」の住環境改善事業とは何かを具体的に記述すべき。	・現在、川下地区においては、川下地区まちづくり整備計画に基づいて生活道路の整備・改善等を行っております。また、岩国地区では城下町地区街なみ環境整備事業によって住宅の修繕・修景を推進する等、住環境改善事業を行っております。以上のことからご指摘を受けて、以下のとおり修正します。 (修正前) ・川下地区や岩国地区などの既成市街地では、住環境改善事業が進められるなど、良好な居住環境の形成に向けた取組が行われています。 (修正後) ・既成市街地では、川下地区においては、『 <u>川下地区まちづくり整備計画</u> 』に基づく <u>生活道路の整備・改善等を</u> 、岩国地区においては、『 <u>城下町地区街なみ環境整備事業</u> 』に基づく <u>住宅の修繕・修景を推進するなど</u> 、住環境改善事業を行っております。
26	P. 51	・「・公共下水道の普及率は、県内でも低い状況にあり、また地域間での差もみられることから、安全で良好な居住環境の形成に向けて、下水道事業の推進が重要となります。」これは、他の市街地に関する状況説明の記述と違う。市街地の状況説明に統一すべき。	・当該箇所は、本市の居住環境の課題である公共下水道の普及率が低いこと、また、岩国地域が他の地域と比べ低いことから、継続した下水道事業の推進が必要であることを意図しております。ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) ・公共下水道の普及率は、県内でも低い状況にあり、また地域間での差もみられることから、安全で良好な居住環境の形成に向けて、下水道事業の推進が重要となります。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
			(修正後) ・下水道について、本市の普及率が低い状況の中、 <u>岩国地域は、由宇地域、玖珂地域、周東地域と比べても特に低い状況であり</u> 、安全で良好な居住環境の形成に向けて、下水道事業の推進が重要となります。
27	P. 52	・「都市基盤施設と市街地環境の在り方からみる課題」の「都市基盤施設と市街地環境の在り方」について言及していないので、ここの記述は理解できない。 ・「●それぞれの地域における生活環境の維持を基本としつつ、一定のエリアで居住環境の質の向上を図ることで、人口と生活サービス施設の維持による魅力的な居住地の形成が求められています。」 ・上記文章は、「生活環境の維持」と「生活サービス施設の維持」を同意とすると、「生活サービス施設の維持」は要らない。 この文章は、「●それぞれの地域における生活環境の維持を基本としつつ、一定のエリアで居住環境の質の向上を図ることで、人口が定着し増加する、魅力的な居住地の形成が求められています。」というふうに修正してみてはどうか。	・「生活環境」とは、「各地域での暮らし方」を意味し、「生活サービス施設」とは、公共施設や商業施設といった施設を意味しており、「生活環境の維持」と「生活サービス施設の維持」は同意ではないため、原案のままとします。
28	P. 52	・「コンパクトな移動と市街地の在り方」とは、どのような概念か。これは、「コンパクトな移動手段の活用を前提とした市街地の在り方」とした方がいいのではないか。コンパクトな移動手段とは、電動キックボードやホンダのモトコンパクトなどを指している。	・「コンパクトな移動」とは、「移動距離や時間が短いこと」を意図しています。ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) ・コンパクトな移動と市街地の在り方からみる課題 (修正後) ・ <u>移動がしやすく、コンパクトな市街地の在り方</u> からみる課題
29	P. 52	・「●人口減少・少子高齢化が進行することより、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下などが懸念されます。」 ・上記の文章は、「人口減少・少子高齢化が進行すること」よりも、「地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下など」の方が、深刻度が大きいと言っているのか。 ・そうではなくて、次に示す文章のように、「に」が脱字しているのではないか。 ・「●人口減少・少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下などが懸念されます。」	・ご指摘のとおり、以下のように修正します。 (修正前) 「●人口減少・少子高齢化が進行することより、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下などが懸念されます。」 (修正後) 「●人口減少・少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下などが懸念されます。」

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		・「効率的かつ効果的な財政投資が求められている中で、利便性の高いエリアを中心に、必要性を判断しながら住環境の改善や都市基盤の整備を行うことで、居住地の価値を向上させ、新たな人の呼び込みにつなげることで、健全な市街地環境を形成していくことが必要です。」 ・上記文章の「必要性」は、何の必要性か分からない。各種都市機能の必要性ということか。	・「必要性」とは、住環境の改善や都市基盤の整備の必要性ということを意味しています。なお、文章の構成を再確認し、当該文言を削除します。
30	P. 53	・「災害に対する安全性と市街地の在り方」は、「災害に対する安全性に配慮した市街地の在り方」とした方が理解しやすい。	・本章は、本市の現状と課題をそれぞれの分野ごとに整理する章となっており、ご指摘の箇所は、現状からみた課題を記載しているため、原案のままとします。 なお、「安全性の配慮」に関することについては、「第４章 誘導区域（P.74）」にて記載しております。
31	P. 56	・【本計画で整理した課題】の「●「拠点」の抽出と維持・形成に向けた課題」となっているが、52 ページの記述は「「拠点」の維持・形成に向けた課題」となっており、修正が必要である。	・ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前） ・●「拠点」の<u>抽出</u>と維持・形成に向けた課題 （修正後） ・●「拠点」の維持・形成に向けた課題
32	P. 60 P. 63	・特定機能拠点についても、場所が分るように地名も入れるべきではないか。 ・また、この計画では市外からの来訪者、観光客を考慮していない。城下町地区拠点については、観光集客機能を有していることから特定機能拠点の一つとして、観光集客拠点を加えるべきではないか。	・ご指摘を踏まえ、図 3-4 立地適正化の実現で目指す「拠点」と「公共交通軸」による市街地構造等に地名を追記します。 ・本計画は、だれもが健康で快適に生活できる持続可能な都市の実現のため、集約型都市づくりの実現を目指しています。そのため、ご意見をいただいた観光拠点の整備等につきましては、関係計画等の中で位置づけを行い、事業を実施していきますので、その際の参考とさせていただきます。
33	P. 83	・「２－４．都市機能誘導区域の設定図」をみると、黒磯地区の一部が都市機能誘導地区に指定されているが、このエリアは、134 ページの将来（2040 年）人口密度は、20 人/ha 以上 40 人/ha 未満となっている。将来交通利便性が悪くなる地域を何故都市機能誘導地区に指定するのか。 ・このエリアに設置が計画されている福祉センター、科学センターは、岩国中心拠点に設置すべきではないか。 ・51 ページの「『拠点』の維持・形成に向けた課題」で記述されている「●人口減少が進む中、現況の都市機能を維持していくには、今以上の拡散を抑止しつつ、一定の都市機能が立地する「拠点」を維持・充実させる	・都市機能誘導区域及び誘導施設に関しては、立地適正化計画の手引き（国土交通省）において「都市機能誘導区域は、医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの（都市機能増進施設）の立地を誘導すべき区域です。」「立地適正化計画では、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設（誘導施設）を定めます。」と規定されています。 ・本計画は本市の最上位計画である「岩国市総合計画」や「岩国市都市計画マスタープラン」に即し、人口減少下においても、利用圏が市域全体となる市民生活に欠かせない施設を、公共交通を利用して集まりやすい各都市機能誘導区域に、誘導、維持していくための計画となっていることから、黒磯地区の一部については、「福祉・交流施設（いこいと学びの交流テラス）」

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		ことが必要です。」という視点から、黒磯地区に設置することは、この計画の趣旨に反することになる。	を誘導施設とし、都市機能誘導区域を指定しています。 ・なお、当該地区周辺では、交通利便性の向上に資する施策として、藤生長野バイパスや、バイパスからのアクセス道路、ＪＲ藤生駅からのアクセス道路の整備を進めています。 ・また、「岩国市地域公共交通計画」において、当該施設の通過を含むバス路線を「地域内支線」と位置づけ、維持・確保を図る路線としています。
34	P. 15 P. 134	・なお、134 ページの将来（2040 年）人口密度は、2015 年国勢調査ベースとなっている。15 ページの「図 2-5 2050(令和 32)年人口密度」は、2020 年国勢調査ベースであるので、人口に関する将来値については最新の 2020 年国勢調査ベースに修正すべきである。	・本改定においては、誘導区域の設定の再評価は行っていないので、区域設定当時（2015 年国勢調査）の資料である「参考資料 1. 誘導区域の設定における評価指標図（策定当時）」を参考に掲載しています。
35	P. 83	・城下町地区の横山地区については、都市機能誘導地区に指定されていないのが不思議である。岩国城も含めて複数の博物館があり、さらに新博物館の設置も決まっている。また、国の重要文化財をはじめ、数多くの文化財が集積している。さらに、無形の、歴史的・文化的イベントも行われていることから、優れた観光集客機能を有しており、この計画期間中には錦帯橋の世界文化遺産の登録も実現すれば、更なる観光集客機能、交流機能の充実が図られるであろう。 ・都市計画マスタープランの吉香公園の整備方針については、「◆ 歴史資源と一体となった吉香公園については、観光、交流、歴史・文化の伝承等、多様な場を有する空間として整備・活用を図ります」と明示されてる。	・本計画では、「多様な魅力を活力に変え 安心・快適に暮らせる持続可能な都市」を実現させるため、都市機能誘導区域に医療・福祉・商業等の都市機能（誘導施設）の立地を誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ることとしており、誘導施設として「市役所」「総合支所・支所」「保健センター」「福祉・交流施設」「図書館」「文化ホール」「病院」「商業施設（店舗面積 1,000 ㎡以上）」設定しています。 ・本計画の関係計画である「城下町地区 街なみ環境整備方針」において、吉香公園を含む横山地区は「城下町としての歴史、文化、自然の香りを醸し出す街なみを環境を活かし整える」地域としており、本計画において、上記で示した誘導施設の誘導を図る地区とはしていません。 ・なお、地区拠点である「城下町地区拠点」では、都市機能誘導区域を岩国地区に設定しております。
36		・この計画書は、構成に問題がある。第 2 章の「3. 岩国市の現状と集約型都市づくりに向けた課題の整理」は、例えば「生活サービス施設の中でも高次都市機能は岩国地域に集積しています。」という記述にあるように、全般的でかなり抽象的な記述になっている。 ・つまり、これでは、拠点地域、公共交通軸、居住地域を対象とした、具体的な課題や問題点の整理、分析ができない。 ・したがって、「集約型都市づくりに向けた課題の整理」は、第 4 章で行うべきである。	・本計画の改定については、国土交通省都市局が作成している「立地適正化計画の手引き」の検討の進め方を参考に章の構成を行っています。 そのため、「第 2 章 岩国市の現状と課題」において、課題を具体的に整理したうえで、「第 3 章 岩国市立地適正化計画の基本方針」を定め、これらを踏まえ、第 4 章以降で誘導区域の設定や誘導施策等を記載する構成としており、原案のとおりとします。
37		・この計画の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」のデータを使用している。この人口推計は、過去の人口要因の趨勢、トレンドから導きだされているものであり、これからの岩国市の少子化対策や人口誘引施策の効果は考慮されていない。これから 20 年、30 年先の計画を作る際には、過	・本計画の改定にあたり参考とした「立地適正化計画の手引き」において、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」の将来推計人口の活用が示されており、本計画においても上記の将来推計人口を用いています。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		去の趨勢だけでなく、将来の望ましい姿も考慮して決めるべきである。 ・それには、人口フレームと整合性のある経済・産業フレーム等を踏まえたものを検討しておく必要がある。将来の地域経済や福祉・医療に必要な就業者は足りるのか、外国人労働者がどれくらい必要となるのか、検討しておく必要がある。 ・また、これからの 20 年、30 年先ではなく、5 年、10 年先には交通・輸送手段は大きく変っている、具体的には乗り物や運搬は完全自動化されるであろうことは十分に想定できる。このことを考えると、公共交通軸は計画変更を余儀なくされるであろう。	・いただいたご意見については、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。 ・なお、本計画は、根拠法となる都市再生特別措置法において、おおむね 5 年ごとに見直しを行うことが明記されており、交通に係る関連計画等との整合を図りながら、計画や施策を見直していきます。